

## 産婦健診(産婦健診受診票交付)について

出産後のお母さんの体調や授乳、育児の状況を伺いアドバイスを行う機会として、産婦健診を、産後約2週間と1か月に実施し、その費用を助成します。

### ■対象者

邑南町に住所がある産婦（妊娠届出時または転入時に交付します。）

### 《 助成内容 》

#### ■助成項目

問診・診察・体重測定・血圧測定・尿検査・こころの健康チェック

#### ■受診方法

受診の際、「産婦健診受診票」の太枠内を記入して、医療機関に提出してください。

#### ■委託医療機関で受診した場合:助成対象の項目について、費用を支払う必要はありません。

【委託医療機関】公立邑智病院・大田市立病院・済生会江津総合病院・北広島病院・市立三次中央病院

### 《 委託医療機関外を受診した場合 》

#### ■病院を受診する

①受診の際、「産婦健診受診票」を出し、健診結果（請求書以外の箇所）を記入してもらえよう依頼してください。書いていただけない場合はそのまま結構です。

②会計で健診費用を立て替え払いし、領収書をもってください。

#### ■役場(各支所)へ申請する

①役場へ健診費用の助成申請をしてください。後日規定の助成額が指定された口座に振り込まれます。（振り込む通帳の金融機関、預金種目、口座番号、口座名義を確認してお越しください。）

#### ■必要なもの

- 産婦健康診査費助成申請書
- 産婦健康診査受診票
- 領収書
- 母子健康手帳
- 印鑑